

日勤救急隊の運用開始について

救急需要は年々増加しており平成元年に6,029件であった救急出動件数は、令和4年には19,049件と**3倍以上**になりました。

全国的にも救急需要の増加が課題となる中、当消防本部においても令和5年度に対応策を検討、救急出動の約6割が集中する昼間時間帯の救急体制を強化することとし、**日勤救急隊の創設**に向けて令和6年度中に暫定運用による検証を行い、**令和7年4月1日から正式に運用を開始**しました。

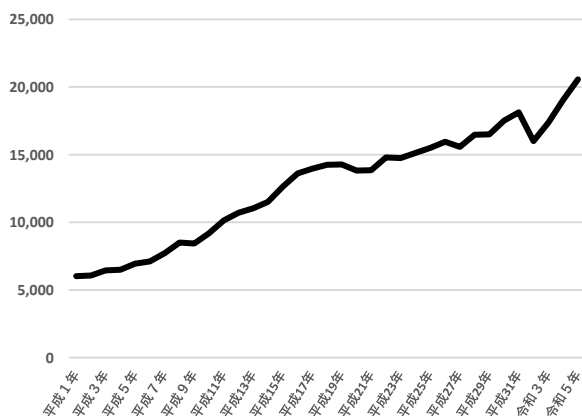
<運用体制について>

- ・運用開始 令和7年4月1日（火曜日）
- ・運用日時 平日 午前8時45分から午後5時15分まで
- ・隊の名称 旭川救急隊
- ・配置場所 南消防署（既存の24時間運用救急隊と2隊体制）
- ・救急隊数 **市内の救急隊数は、平日昼間11隊から12隊へ増隊**

<期待される効果>

- ・救急需要が多い昼間時間帯の即応力向上（**現場到着所要時間の短縮**）
- ・育児や介護などで夜勤が難しい職員も救急隊員として勤務が可能

救急出動件数の推移



時間帯別出動件数

